

野瀬町長の辞職勧告決議

7月25日に可決した辞職勧告決議を紹介します。(小見出しは編集者)



本議会は、甲良町長 野瀬喜久男君の辞職を勧告する。

以上、決議する。

令和4年7月25日

甲良町議会

理由

「職員力の向上」にほど遠く

野瀬町長は、「行政力の再生」、「職員力の向上」、「日本一の甲良町にする」と公約し、就任から4年8か月（その間に2回町長選挙あり）経過したが、一向に行政力は高まらず、職員の不正、非行、義務違反等があっても相当な処分と適切な指導もできず、職員の資質、能力アップの取り組みもしていない。

むしろ、行政力は低下し、職員力は落ちている。日本一の甲良町は、「恥ずかしい町」から脱することもできていない。

朝令暮改

野瀬町長は、職員との協議で結論や指示を出しても、また議会でそのようにしますと決めたことでも、すぐ気が変わり、撤回、変更することが多い。

財政危機招いた責任重大

また、ここ4年の、放漫かつ無駄の多い財政運営で、とうとう財政危機宣言を発せざるを得

なくなった町にした責任は大きいものがある。

なお、職員の停職処分をめぐる裁判で敗訴した。判決理由から勝ち目がないから控訴は断念すべきとの議会の意見を無視して控訴したが、それも「控訴棄却」で敗訴した。

裁判の敗訴に反省ナシ

町長は、本会議において、敗訴したら責任を取ると言明し、その責任は辞職かと問うと、その通り（お見込みの通り）と答えて、辞職する旨を言及した。

にもかかわらず、「裁判で負けても辞職しません。最高裁へ上告します。」と開き直り「控訴棄却」の敗訴を不服として、6月13日に「最高裁判所」へと上告した。もうこれは常軌を逸している。

重要課題 町政の舵取り困難

さらに、今後の町行財政課題は大きくて多い。それは、人口減少対策と過疎対策及び財政再建、総合発展計画の具現化、町民福祉と教育の町づくり等々である。

これらの対策及び計画の推進は、現況の野瀬町長では困難であり、到底成しえない。

よって、野瀬町長では、町の発展・向上は望めないことから直ちに辞職するよう強く勧告する。



西澤議員の賛成討論（要約・抜粋）

決議案にある辞職を求める理由を全面的に賛同するとともに、私としては次の内容を強調します。

一つは、過疎法適用と財政危機宣言に関して、な

ぜ、その事態に陥ったのか、甲良町政のおかれている内外の状況はどうか、との分析、検証が大変弱く浅いことです。根本的な原因を考えることをしているのか大変疑わしいことです。それは除雪対策で、新年度早々除雪面積4割削減をまちづくり協議会にて発表したことに象徴的に表れています。国・県への要請を強めるなどの色々な選択肢を示さないまま区長さんなどに発表し、当然ながら猛反発を受けました。

また、本年度の当初予算編成をめぐって、米寿祝い金、透析患者交通費補助、インフルエンザ予防接種本人負担倍増など町民生活にかかわるささやかな予算を無慈悲にカットしました。幹部職員と協議することなく、町長としての方針を語り、説得する協議の場を設けることなく、一方的に決められたとのことでした。

ある区長さんからは、「町長と担当課長の言っていることがまるで違う、しかも公の場でまとまりのない事態になって、どうするんや」などの声が寄せられています。

これらは、町長としての信念を貫き、町政のかじ取り、方針の示し、職員が実務を行うというキャッチボールが、きわめて困難になっている深刻な野瀬町長の行き詰まりの実態が表れています。その最大の原因は野瀬氏自身の職員時代も含め、あやまち、不祥事などに対し、根本からの総括と反省ができていない、いえ、する意思が大変疑わしいところにあると思います。

以上のことから、胸に手を当て、よ〜く考え、自ら身を引くべきだ、と申し上げ、賛成討論とします。

